

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道9号 <small>たき あさやま</small> 多伎・朝山道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局																																		
起終点	自：島根県出雲市多伎町久村 至：島根県大田市朝山町朝倉			延長	9.0km																																		
事業概要	<p>一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約755kmの主要幹線道路である。 多伎・朝山道路は、一般国道9号の交通隘路区間の解消及び代替路の確保等を目的とした島根県出雲市多伎町久村から島根県大田市朝山町朝倉に至る延長9.0kmの自動車専用道路である。</p>																																						
H18年度事業化	H17年度都市計画決定 (H一年度変更)	H20年度用地着手	H20年度工事着手																																				
全体事業費	約410億円	事業進捗率	23%	供用済延長	0.0km																																		
計画交通量	16,600台/日																																						
費用対効果 分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">B/C</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">総費用</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">総便益</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">基準年</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td>1.7</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>250/395億円</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>691/691億円</td> <td rowspan="3">平成25年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>2.8</td> <td>事業費</td> <td>229/375億円</td> <td>走行時間短縮便益</td> <td>542/542億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費</td> <td>20/20億円</td> <td>走行経費減少便益</td> <td>102/102億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益</td> <td>47/47億円</td> <td></td> </tr> </table>	B/C		総費用		総便益		基準年	(事業全体)	1.7	(残事業)/(事業全体)	250/395億円	(残事業)/(事業全体)	691/691億円	平成25年	(残事業)	2.8	事業費	229/375億円	走行時間短縮便益	542/542億円			維持管理費	20/20億円	走行経費減少便益	102/102億円					交通事故減少便益	47/47億円						
B/C		総費用		総便益		基準年																																	
(事業全体)	1.7	(残事業)/(事業全体)	250/395億円	(残事業)/(事業全体)	691/691億円	平成25年																																	
(残事業)	2.8	事業費	229/375億円	走行時間短縮便益	542/542億円																																		
		維持管理費	20/20億円	走行経費減少便益	102/102億円																																		
				交通事故減少便益	47/47億円																																		
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=1.5~2.0(交通量±10%) 【残事業】交通量：B/C=2.4~3.2(交通量±10%) 事業費：B/C=1.7~1.9(事業費±10%) 事業費：B/C=2.5~3.1(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.7~1.8(事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.7~2.9(事業期間±20%)</p>																																						
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損失時間の削減が見込まれる ・ 利便性の向上が期待できるバス路線が存在する（石見交通） ・ 大田市から出雲空港（第3種空港）へのアクセス向上 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和江漁港、五十猛漁港などからの鮮魚出荷の利便性向上 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する【出雲市～大田市】 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石見銀山（H24観光入込客数：約43万人）へのアクセス向上 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次医療施設へのアクセス向上（島根県立中央病院） <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県緊急輸送道路ネットワーク計画（H21年3月策定）において第1次緊急輸送道路に位置づけあり ・ 第1次緊急輸送路である国道9号の代替路線を形成する <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出量の削減が見込まれる 																																						

関係する地方公共団体等の意見

大田市長など3市4町の首長で構成される出雲・江津間高規格道路建設促進期成同盟会など複数の団体から多伎・朝山道路の早期完成の要望を受けている。

島根県知事の見解：対応方針（原案）については妥当である。

一般国道9号多伎・朝山道路については、国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保や救急医療活動の支援を始め、経済活動の活性化、地域間交流の促進のため必要不可欠なものであり、既に明示されている平成30年度での確実な供用を図って頂きたい。

また、その他の山陰道の各区分についても、未着手区分の早期事業着手、事業中区分の事業促進を図り、2020年を目途に山陰道全線の開通を図って頂きたい。

なお、道路利用者から声が上がっているトイレ等の休憩施設について、現道の道の駅への案内誘導等、配慮願いたい。

事業評価監視委員会の意見

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・並行する国道9号では、交通隘路区間で交通死亡事故が多発しており、また交通事故や災害による通行止めにより著しい渋滞や大幅な迂回も発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成25年5月末で用地買収は約97%完了している。
- ・平成25年3月末で事業進捗は約23%完了している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成30年度(※1)の開通を目指し、用地買収、工事を推進している。

※1 用地取得及び猛禽類保全対策等が速やかに完了する場合

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

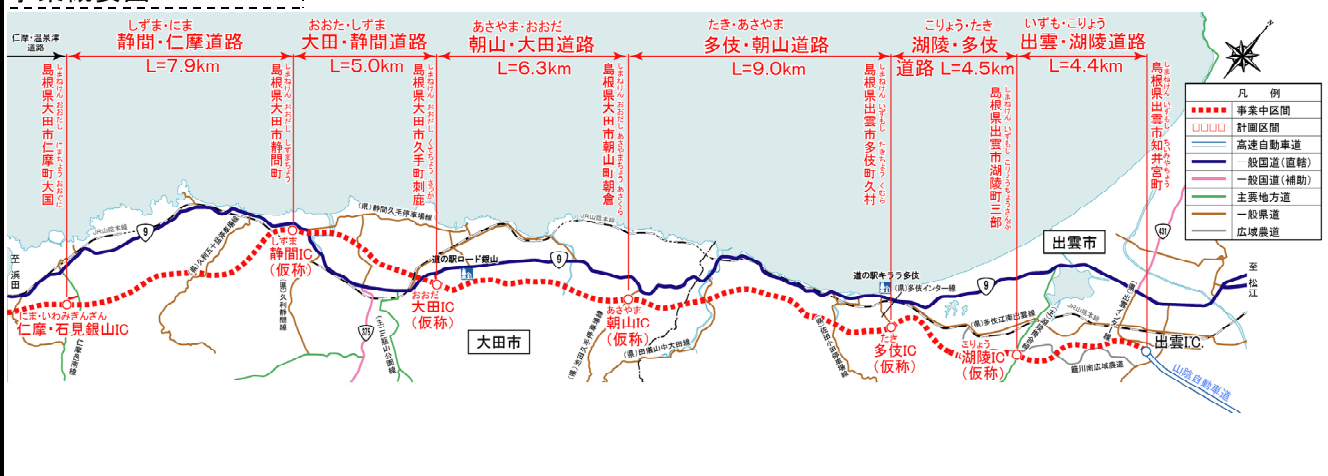
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。